

しぶかわ商工会便り

Shibukawa Societies of Commerce and Industry

第42号

R7.7.1

発行所：しぶかわ商工会 渋川市吹屋376 TEL 0279(23)8845 FAX 0279(23)8841 発行者 松井 等

令和7年度通常総代会開催 全議案原案どおり承認される

令和7年5月23日（金）渋川市子持公民館大ホールにて、渋川市長代理伊勢久美子様を始めとする御来賓7名のご出席のもと、総代総数100名のうち本人出席28名、委任状出席28名計56名の過半数超で成立し開催されました。議案12件が提出され議長大森隆博氏（伊香保）の議事進行の下、慎重審議を頂き全議案が原案どおり可決承認されました。議案第12号の役員補充選任は、青年部の役員改選によるもので、新部長の佐藤徹哉氏（（有）佐藤自動車工業）が商工会理事に選任されました。新年度事業がスタートしました。



議長

議案第1号 令和6年度事業報告承認について

議案第2号 令和6年度一般会計収入支出決算承認について

議案第3号 令和6年度財政調整基金特別会計収入支出決算及び

令和6年度会館修繕基金特別会計収入支出決算承認について

議案第4号 令和6年度労働保険事務組合事業報告及び特別会計収入支出決算承認について

議案第5号 令和7年度事業計画（案）承認について

議案第6号 令和7年度一般会計収入支出予算（案）承認について

議案第7号 令和7年度財政調整基金特別会計収入支出予算（案）及び令和7年度会館修繕基金特別会計収入支出予算（案）承認について

議案第8号 令和7年度労働保険事務組合事業計画（案）及び特別会計収入支出予算（案）承認について

議案第9号 定款の一部改正（案）承認について

議案第10号 青年部規約の一部改正（案）承認について

議案第11号 令和7年度一時借入金限度額（案）承認について

議案第12号 役員補充選任承認について



議場

令和7年度事業計画

令和7年度の我が国経済は、アメリカによる相互関税の動向が株価や為替への影響が心配されるほか、物価の高騰が止む気配もなく、加え、人材不足や賃金の引き上げなど、地域の中小企業や小規模事業者にとって、大変厳しい環境が予想されます。

しかし、日本国内においては、インバウンド需要や、大手を中心とする賃上げ等に支えられ、業種によっては売上の改善も見られてきています。

こうした中、商工会では、地域の身近な相談窓口・支援機関として、経営計画作成や事業承継の支援に注力すると共に、今年度においても小規模企業関連法に基づく持続的な支援の「小規模事業者持続化補助金」や「伴走型小規模事業者支援推進事業補助金」などを活用する支援を進めて参ります。これら事業を実施するにあたり、県をはじめとする関係機関と連携をし、会員皆様の計力向上の一助になるよう努めます。

また、商工会ではまだ多くの課題が山積みとなっています。商工会における課題を解決すべく改革推進委員会や理事会による検討を行い、支所の在り方や職員配置などの改革を行い、更なる成果を目指します。加えて、商工会改革「ぐんま商工会2025」の重点目標の一つである「新規会員の加入」の推進を図ると共に、財政強化を図っていきます。

しぶかわ商工会では、本年度においても業務の根幹をなす「経営改善普及事業」をはじめ、創業、経営革新、事業承継、販路開拓などの支援、そして伴走型経営支援を会員皆様、関係各位のご支援、ご協力を賜りながら実施します。

経営改善普及事業	小規模事業者の経営支援のため、巡回指導の強化、商工会の基本的事業に係る各種講演会・講習会の開催、制度融資の斡旋、記帳継続指導及び記帳機械化事業の推進、経営・技術に係る情報提供等を積極的に実施。
経営発達支援計画事業	経営発達支援計画5ヵ年計画認定に基づく伴走型補助事業の採択を受け、小規模事業者支援のための経営計画策定のセミナー開催や専門家派遣による補助金申請支援、物産展や商談会出展等の伴走的支援を着実に推進。
地域振興事業	しぶかわ商工会の一体性の実現を更に促進するため、各地域支部実施事業。
部会活動事業	会員企業の事業活動の充実・活性化のため、①商業部会②工業部会の部会活動。
組織強化事業	地域経済団体としての組織力強化のため、組織強化委員会等中心に役職員一体で会員増強運動を実施。
組織改革と財政基盤の確立	行政機関の補助金予算措置の厳しさが見込まれることから、組織・財政の更なる見直しを検討し、財政の健全化に努めると共に、改革推進委員会等により、外部団体の在り方や支所のあり方の検討を行い、会員サービスに徹した商工会づくりを進め、将来的な財政逼迫に対応できる自己財源率向上に努めます。

小規模事業者持続化補助金（一般型）申請説明会開催

5月29日（木）本所会議室において、小規模事業者の販路開拓等により持続的発展に資する事業への補助金制度として小規模事業者持続化補助金があります。現在この申請は、事業者自ら「GビズIDプライム」のアカウントによる電子申請が必須です。今回の一般型通常枠の第17回公募申請において、パソコンによる補助事業の申請書や補助事業の事業計画など入力の方法を学んでいただき、事業者自ら補助金申請が行えるよう説明会を開催いたしました。国における「ものづくり」や「IT」、「省力化投資」などの補助金は電子申請となりますので、今後、補助金申請を予定されている事業者の方で「GビズIDプライム」のアカウントを取得されていない方は、事前に取得されることをお勧めいたします。



女性部 通常総会開催

去る、5月23日（金）渋川市子持公民館にて商工会女性部の令和7年度通常総会が18名出席の下開催されました。議題として令和6年度事業及び収支決算、令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）の4議案が上程され、慎重審議の結果全議案が原案通り可決承認されました。令和7年度も飯野晶子部長を先頭に部員の資質向上のための講習会・研修会、地域活性化に向けたイベントへの参加や事業が計画されています。



部員の皆様は、ぜひご参加ください。また、女性部では一緒に活動して頂ける仲間を募集しておりますので、関心のある方は商工会（☎23-8845）にご一報ください。

一日公庫 開催

経営資金の円滑化を図るために、下記の日程で日本政策金融公庫による金融相談会を開催します。ご相談をご希望される方は、事前に商工会までご連絡をお願いします。

開催日	時間及び会場	
	時間	会場
7月7日（月）	10:00～12:00	北橘支所
	13:00～15:00	赤城支所
7月7日（月）	10:00～12:00	子持支所
	13:00～15:00	伊香保支所

※用意する物（事業所のスタンプ・印鑑要）
①決算書2期分（決算後半期経過は試算表も）
②設備は、見積書・カタログ・図面等

小野上温泉まつりに青年部・女性部が出店

4月29日（火）昭和の日の祝日に小野上温泉センター駐車場を会場に「第37回小野上温泉まつり」が開催されました。



青年部

当日は、桜も葉桜で晴天でしたが、テントが心配なほどの強風の中、伝統の湯汲む・湯掛け、歌謡ショー、山車お囃子、上州小野上温泉太鼓、カラオケのど自慢、フリーマーケットなどのイベントが催されると共に、屋台コーナーが設けられ多くの来場者で賑わいました。商工会では、青年部がチュリトス・かき氷などで、女性部が焼きまんじゅうやチョコバナナで模擬店を出店し、盛況で完売することができ、来場者に好評で会場の盛り上げに貢献されました。



女性部

【個別記帳指導会開催】

日頃、経費の仕訳などの経理処理に不安を感じている創業間もない方や経理の経験が浅い方など向けに、個別にて実際に実務で記帳している中での悩みや問題点などを指導して、スムーズな記帳処理への理解を図っていただきました。今後も下記日程で、予定しておりますので、ぜひご参加ください。

- ◆開催日時：6月18日（水）午前10時～午後3時30分
- ◆会場：しぶかわ商工会 伊香保支所
- ◆講師：商工会職員
- ◆今後の予定：7月18日（金）北橘支所、8月20日（水）本所、9月25日（木）赤城支所

イベントのご案内

「第27回伊香保ハワイアンフェスティバル2025」開催

7月29日（火）～8月1日（金）に、伊香保ロープウェイに隣接する市営物開駐車場の主会場や石段街中段には街角会場が設けられ、本場のハワイアンや国内グループのハワイアンが披露されます。また、主会場と文学の小路では、飲食や衣装などの販売ブースが設けられていますので、ぜひご来場ください。

毎月勤労統計調査及び特別調査にご協力を！

事業所の従業員5人以上の毎月勤労統計調査また従業員4人以下の勤労統計特別調査に、渋川市が対象となりました。対象となりました事業所は、ご協力をお願いします。詳しくは、厚生労働省ホームページでご確認ください。

商工会では新規会員を募集しています

地域の小規模事業者や中小企業者の持続的発展のための支援をしています。

資金繰り、経理税務、経営改善、補助金申請、販路開拓、事業承継、起業などお気軽にご相談ください。

お近くで未加入の事業所をご存知でしたらご紹介ください。

「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内



厚生労働省が、中小企業事業者で1年以上事業を実施し、労災保険適用労働者が在籍する事業所を対象に、高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を補助する制度です。

日本労働安全衛生
コンサルタント会

補助金申請受付期間：令和7年5月15日～10月31日

安全衛生対策コース名	補助率及び上限額	補助対象
I 総合対策コース	4／5 上限100万円	労働安全衛生の専門家によるリスクアセスメント経費やリスクアセスメント結果を踏まえた労働災害防止対策の経費
II 職場環境改善コース 熱中症予防対策プラン含む	1／2 上限100万円	高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費
III 転倒防止・腰痛予防の運動指導コース	3／4 上限100万円	転倒防止 労働者の転倒災害防止のための、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費
		腰痛予防 労働者の腰痛災害防止のための、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費
IV コラボヘルスコース	3／4 上限30万円	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組みに要する経費

※詳しくは、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会ホームページ (<https://www.jashcon.or.jp/contenta>) でご確認ください。

《給与の源泉所得税の納付（納期の特例）期限が7月10日です》

従業員が常時10人未満の事業者は、従業員に毎月支払う給与に対する所得税を1月～6月までの半年分をまとめて7月10までに納付することができます。これを「納期の特例」といいます。

対象となる事業者の方は、既に商工会よりご案内が送られていると思いますので、従業員さん毎の給与等を記入された「令和7年分給与所得に対する源泉徴収簿」と「納付書」をご準備の上、商工会が実施する下記指導会にご来所ください。

なお、給与の支払いをしているが所得税が発生しない事業者の方も、「納付書」に半年分の給与総額と税金「ゼロ」と記載した「納付書」の提出が求められていますので、忘れずに税務署へ提出してください。

商工会では、決算処理をスムーズに行うために、決算に向けた月別集計表を提供していますので、ぜひご活用いただければと思います。また、記帳や税務関係のご相談はお気軽にお問合せください。

源泉所得税指導会（時間は、各支所とも10時～16時です。ただし、12時～13時を除く。）

子持 7月1日（火）・4日（金） 北橋 7月4日（金） 赤城 7月3日（木） 伊香保 7月4日（金）

本所・子持支所 ☎23-8845 北橋支所 ☎52-3007 赤城支所 ☎56-3223 伊香保支所 ☎72-3588

会議・セミナー等の行事予定等（令和7年6月20日現在）

令和7年7月1日（火） 源泉所得税指導会（子持・小野上）
7月3日（木） 源泉所得税指導会（赤城）
7月4日（金） 源泉所得税指導会（北橋・子持・小野上・伊香保）
7月7日（月） 金融相談会「一日公庫」
7月11日（金） 青年部全体会議・まつり実行委員会
7月16日（水） 金融審査会・三役会議

7月17日（木） 商業部役員会
7月18日（金） 個別記帳指導会（北橋）
7月25日（金） 女性部三役会・役員会
8月4日（月） 理事会
8月20日（水） 個別記帳指導会（子持）
8月22日（金） 青年部全体会議・まつり実行委員会

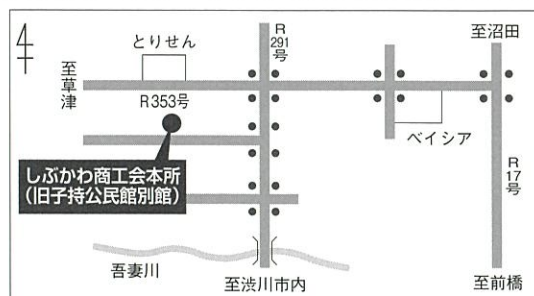
しぶ
かわ
商
工
会



商工会ホームページQR

本所 〒377-0203 渋川市吹屋376 TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
URL <http://shibu-s.org> e-mail shibukawa@shibu-s.org

子持支所 〒377-0203 渋川市吹屋376
TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
北橋支所 〒377-0062 渋川市北橋町真壁2345-1
TEL 0279-52-3007 FAX 0279-52-4103
赤城支所 〒379-1104 渋川市赤城町敷島568-1
TEL 0279-56-3223 FAX 0279-56-3975
伊香保支所 〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保136-9
TEL 0279-72-3588 FAX 0279-72-3590



お知らせ 「ぐんま創業スクール」 受講生募集

県内で、創業を予定されている方や起業に関心のある方などを対象に、創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」が開催されますので、起業をお考えの方はぜひこの機会にご参加ください。

なお、この「ぐんま創業スクール」修了者は、渋川市の「特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」が申請することで発行され、法人設立の登録免許税や融資などの特例措置があります。

◆開催日程 【前橋会場】10月5日・12日・19日・26日・11月2日の5日間（いずれも日曜日）

開催時間は、全日程10：00～16：00

◆開催場所 群馬県商工連会館（前橋市関根町）

◆定員 40名（応募多数の場合は、選考させていただきます。）

◆受講料 無料

◆申込方法 二次元コードから群馬県商工会連合会HPにアクセスし、申込みフォームからお申込みください。

◆申込期限 9月5日

◆実施機関 群馬県商工会連合会

※詳しくは、群馬県商工会連合会ホームページ（<https://www.gcis.or.jp>）でご確認いただくか商工会（☎23-8845）にお問合せください。



県連

令和7年度所得税に係る税制改正

令和7年度の所得税に係る一部改正が行われ、令和7年分から適用となります。給与に関する源泉所得税徴収事務が令和7年12月から変わります。令和7年11月までは、従前のとおりの源泉所得税徴収事務です。

従って、下記の改正は令和7年12月からの適用となりますので、12月の年末調整から使用することとなります。

1. 基礎控除の見直し（個人住民税は、改正なし）

令和6年は、合計所得金額が103万円以下の場合48万円でしたが、令和7年以降合計所得金額が132万円以下の場合37万円引き上げられ95万円となります。また、合計所得金額が132万円超2,350万円以下までは、令和7・8年においては控除額が4段階となり、令和9年以降は58万円に統一されます。

2. 給与所得控除の見直し（個人住民税は、令和8年度分課税から適用）

給与所得控除については、最低控除額の55万円が10万円引き上げられ65万円になり、給与収入190万円以下の給与所得控除は65万円に改正されました。

3. 特定親族特別控除の創設（個人住民税は、令和8年度分課税から適用）

居住者が特定親族（居住者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族で合計所得金額58万円超123万円以下の人をいいます。）を有する場合、その居住者の総所得金額等からその特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設されました。

特定親族の対象となる場合の控除額は、合計所得金額が58万円超85万円以下で63万円を始め、合計所得金額123万円以下の間、9段階に分かれています。なお、合計所得金額58万円以下は、特定扶養控除に該当し63万円の控除となります。

4. 扶養親族等の所得要件の改正（個人住民税は、令和8年度分課税から適用）

基礎控除の改正に伴い、扶養親族・同一生計配偶者・ひとり親の生計を一にする子の所得要件が48万円から58万円に、配偶者特別控除の所得要件が下限の48万円から58万円に、上限の133万円以下は改正なしです。勤労学生控除は、所得要件が75万円以下から85万円以下に改正されました。

※その他の改正もございますので詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）で「令和7年度税制改正」と入力しご確認ください。または商工会（☎23-8845）にお問合せください。



国税庁

職場における熱中症防止体制整備の義務化について

改正労働安全衛生規則が、令和7年6月1日に施行されました。近年、作業中の熱中症が増加にあり死亡に繋がる事例も増加にあることを受け、労働安全衛生規則の一部が改正され、熱中症による健康障害防止に向けた体制整備や処置の実施手順を整備し、関係作業員への周知が義務付けられました。屋外や屋内の密閉性の高い部屋などで作業される事業所で、まだ、体制整備等されていない事業者は、整備されることをお勧めします。

※詳しくは、厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp>）で「熱中症予防体制」と検索してご確認ください。



厚生労働省

経営の見直しのきっかけに

中小企業基盤整備機構提供の「儲かる経営 キヅク君」ご案内

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者が経営の現状を把握し、利益を得るための売上高をシミュレーションできるツール「儲かる経営 キヅク君」が提供されていますので、ご活用されてみてはいかがでしょうか。

- ①商品・取引先ごとの収支を把握できる
- ②伸ばすべき商品、取引先が分かる
- ③価格転嫁の目安を検討できる
- ④利益を確保する事業戦略を検討できる

※ご利用は、パソコン（PC）でお願いします。

詳しくは、独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ「儲かる経営 キヅク君」サイト（<https://kakakutenka.smrj.go.jp/moukaru>）でご利用ください。



中小企業基盤整備機構